

平成27年11月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書

(平成27年度11月補正予算等関係)

県土整備部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成27年11月定例会議案説明資料目次

【予算関係】

県土整備部

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成27年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	<総括表>	1
		河川課	2
		空港港湾課	3
		県土総務課	5
	2 歳入歳出事項別明細書	<公共事業>	6
	3 繰越明許費に関する調書		10
	4 債務負担行為に関する調書		13
			19

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第16号	県道の路線の認定(卯垣正蓮寺線)について	道路企画課	21
議案第17号	県道の路線の廃止(奥谷正蓮寺線)について	道路企画課	22
議案第22号	職員の給与に関する条例等の一部改正について	県土総務課	23

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
報告第2号	議会の委任による専決処分の報告について		
	(2)損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成27年10月24日専決)	道路企画課	25
	(7)損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成27年11月2日専決)	県土総務課	26
	(14)損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成27年11月5日専決)	道路企画課	27

【公共事業実施地区】

区	分	課名等	頁
翌債(ゼロ県)工事		道路企画課外3	28

平成27年度補正予算説明資料総括表

県土整備部 (単位:千円)

課名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
河川課	6,521,258	74,785	6,596,043				74,785	
空港港湾課	4,830,787	61,878	4,892,665				61,878	
計	50,736,261	136,663	50,872,924				136,663	
説明								
区分		予算額	主な内容					
一般事業		5,878	みなとさかい交流館管理運営費					
公共事業	単県公共	130,785	河川事業、港湾事業					
一般会計計		136,663						

平成27年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

河川課 (内線: 7374)

1目 河川総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
河川・堤防診断事業 [単県公共事業]	95,000	66,785	161,785				66,785	
防災情報システム管理運営費 [単県公共事業]	105,852	8,000	113,852				8,000	
トータルコスト	214,053	74,785	288,838	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.7人	0.0人	1.7人	委託契約・監督、関係機関との調整				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本年9月の「関東・東北豪雨災害」において、鬼怒川の堤防決壊等により大規模な水災害が発生したことを踏まえ、市町村や住民が警戒・避難するための情報提供やその伝達方法を充実・強化することが急務となっている。

このため、市町村長の避難勧告等の発令や住民の適切な避難行動を促す河川情報の充実・強化を図るため、河川・堤防の機能評価(流下能力、浸透・侵食)を前倒して実施(H28完了)するとともに、現在の水位到達情報を確実に伝達するためのシステムを構築することにより水害の防止・軽減を推進する。

2 主な事業内容

(1) 河川・堤防診断事業 (66,785千円)

人家が堤防に近接しているなど重大な浸水被害が想定される河川(水防警報河川以外の23河川)について、河川水位や浸透・侵食に関する情報提供等を充実させ、水害への警戒・避難体制を充実・強化するソフト対策を促進するため、必要な河川・堤防の機能評価(流下能力等)を前倒し実施する。

- ①流下能力評価(8,664千円) : 現況河道の洪水流下能力
- ②堤防浸透流評価(2,888千円) : 現況堤防の浸透水による破壊危険度
- ③堤防侵食評価(8,303千円) : 現況堤防の流水による侵食危険度
- ④河川縦横断面測量(46,930千円) : 上記のための測量・調査



〈河川・堤防診断の視点〉

- ・バックウォーターの影響はどこまでか?
- ・流下能力はあるのか?
- ・浸透・侵食に対して安全なのか?

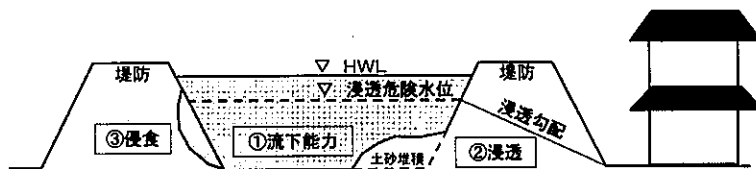
〈危険箇所の対策・強化〉

- ・水位計設置等による警戒監視や点検監視
- ・堤防高上げなどの補強

〈曳田川〉千代川のバックウォーターの影響を受け、流量が大きく高築堤の河川(水位計なし)



〈驛川〉国府川のバックウォーターの影響を受け、流量は小さいが市街地を流れ、水害リスクが高い河川(水位計なし)



(2) 防災情報システム管理運営費 (8,000千円)

現在の水防警報河川(19河川)について、全ての水位到達情報を市町村(防災担当者)へ自動配信し、水害への警戒・避難体制を充実・強化するための防災情報システムの改修を実施する。

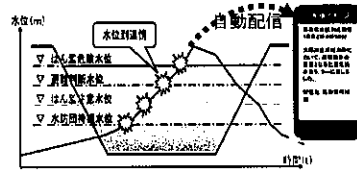
【現行】

	メール	FAX
氾濫危険水位	×	×
避難判断水位	△ (トリビメール)	○
氾濫注意水位	×	×
水防団待機水位	×	×

【改修後】

	メール	FAX
氾濫危険水位	○	×
避難判断水位	○	○
氾濫注意水位	○	×
水防団待機水位	○	×

- 〈自動配信による効果〉
- ・より確実な情報伝達
 - ・初動体制の確立
 - ・水位上昇の状況把握と防災体制の確立



3 これまでの取組状況、改善点

水防警報河川等の重要な河川(16河川)については、本年度から河川・堤防診断事業を実施し、河川水位や浸透・侵食の危険度情報の設定、大規模洪水に対する浸水想定区域や洪水時家屋倒壊危険ゾーンの検討など水害への警戒・避難情報の充実・強化するソフト対策を進めている。

その一環として、既に、水位計や雨量計、河川監視カメラの増設(49基(H26末)⇒64基(H27末))など住民の避難の促進や水防団の活動が安全・的確に行える環境整備も進めている。

- | | | |
|-------|-----------------------|---------------|
| 今後の取組 | ①流下能力向上や堤防補強等の河川改修 | } ハード対策の着実な実施 |
| | ②施設の長寿命化対策等の予防保全型維持管理 | |
| | ③水害への警戒・避難情報の充実・強化 | |

河川課 合計	6,521,258	74,785	6,596,043				74,785
--------	-----------	--------	-----------	--	--	--	--------

平成27年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

空港港湾課（内線：7405）

1目 港湾管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取隠岐間超高速船チャーター事業	債務負担行為 0 6,700	債務負担行為 3,300 0	債務負担行為 3,300 6,700				債務負担行為 3,300	
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0人	0人	委託契約、関係機関との調整				
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>隠岐汽船が運航する超高速船（レインボージェット）による鳥取港～隠岐間航路の活用に向けて、本年度に続き、来春（4月初旬）に試験運航（チャーター運航）を実施する。</p> <p>本年度実施したモニターツアーの検証結果を踏まえ、航路の認知度向上と需要喚起を図るとともに、集客の方策や船賃設定の検討など商業ベースでの航路運用を探るものである。</p> <p>試験運航の中で集客の方策や船賃設定の検討など商業ベースでの航路運用を検証し、定期航路に影響がない時期（3月下旬から4月上旬）の航路運航の可能性について検討する。</p>								
2 主な事業内容								
<p>(1) 航路の認知度向上と需要喚起を図るために、鳥取～隠岐航路について「超高速船」をチャーターし、試験運航を実施する。</p> <p>(2) 集客の方策や船賃設定の検討など商業ベースでの航路運用を探るために、三角コース（七類港～鳥取港～（隠岐）西郷港～七類港）の全区間で、個人客及びツアー客を対象とした運航を実施し、運航区間全体の集客の方策や商業ベースでの航路運用を検証する。</p> <p>◆船舶チャーター費 1隻（2,500千円）</p> <p>◆集客広報費及び2次交通の確保等 1式（800千円）</p>								
(今後のスケジュール)								
<p>平成28年1月～平成28年3月 試験運航の広告宣伝</p> <p>平成28年4月 試験運航の実施</p> <p>平成28年4月～平成28年9月 アンケートや聞き取りによる問題点等の把握、検証</p> <p>平成28年10月～ 今後の実施に向けた問題点等への対応及び関係者との調整</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>本年度（実施日：平成27年4月4日）、モニターツアーを実施した。</p> <p>前回のモニターツアーにおいては、一般モニター客からは好評を得たが、旅行社からは航路の認知度向上と需要喚起及び集客の方策や船賃設定の検討など商業ベースでの航路運用などの課題について指摘された。</p> <p>このことを踏まえ、航路の認知度向上と需要喚起を図るとともに、集客の方策や船賃設定の検討など商業ベースでの航路運用を探るため試験運航を行い、この中で商業ベースでの航路運用を検証し、航路運航の可能性について検討する。</p>								

平成27年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

空港港湾課(内線:7405)

1目 港湾管理費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みなとさかい交流館 管理運営費	64,794	5,878	70,672				5,878	
トータルコスト	66,347	5,878	72,225	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	-				
工程表の政策目標(指標)	-							

説明

みなとさかい交流館の管理運営、施設の改修・修繕等に要する経費である。
(補正内容)
公共下水道への切替工事について、実施設計の結果、工事費の増が必要となったため、当該不足分の増額を行うもの。

港湾維持管理費 [単県公共事業]	293,036	56,000	349,036				56,000	
トータルコスト	307,790	56,000	363,790	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.9人	0.0人	1.9人	工事契約、監督業務				
工程表の政策目標(指標)	-							

説明

県管理港湾において実施する船舶の安全航行のための浚渫、港湾施設機能維持補修及び港湾の緑地管理等に要する経費である。

(補正内容)

平成26年度の冬期風浪により、鳥取港の航路・泊地に砂が異常堆積し、船舶の安全航行のため平成27年度当初事業費により浚渫をすすめてきたが、堆積量が多く所定の航路幅(170m)・水深(-10m)が確保できていない状況である(堆積後平均水深-9.1m)。

鳥取港では、木質バイオマス発電施設の燃料(PKS;ヤシ殻)の輸入(5万トン/年)が計画されており、平成28年7月から輸入が開始される予定である。

輸入開始までに、使用船舶(1万トン級貨物船)の安全航行に必要な浚渫(航路幅130m・水深(-10m)の確保)を完了させるため、これに係る費用の増額を行うものである。

空港港湾課 合計	4,830,787	61,878	4,892,665				61,878	
----------	-----------	--------	-----------	--	--	--	--------	--

平成27年度 一般会計補正予算説明資料

県土総務課 (内線: 7345)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
適期施工と発注平準化に係る取組 (ゼロ県債)	(債務負担行為) 0	(債務負担行為) 969,020	(債務負担行為) 969,020		(債務負担行為) <215,070> 357,000	(債務負担行為) (負担金) 1,500	(債務負担行為) 610,520	
トータルコスト	—	—	—	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	—	—	—	—				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>社会資本の整備及び維持・更新や災害対応など地域の安全・安心を担っている建設業は、近年の建設投資の減少などにより経営環境が厳しいものとなり、現場の担い手不足、若年入職者の減少が顕在化している。</p> <p>このような状況の中、昨年「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が改正され、現在及び将来の公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、発注者の責務として、計画的な発注と適切な工期設定に努めることが新たに定められるとともに、「発注関係事務の運用に関する指針」において、発注者は債務負担行為の積極的な活用などにより発注・施工時期等の平準化に努めることとされた。</p> <p>発注時期の過度な集中や年度内の実働工事量の偏りを緩和することは、人員や資機材等の効率的な活用が可能となり、生産性向上と経営の効率化、雇用の安定化につながる。</p> <p>そこで、企業の生産性向上と経営状況、雇用環境の改善、担い手確保・育成のため、適期施工と発注時期の平準化の取組を強化する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>以下の事業について、適期施工と年度当初時期の工事量の減少を緩和させるため、債務負担行為(ゼロ県債)により発注の前倒しをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路災害防除事業 8,000千円 ○道路維持修繕費 30,000千円 ○単県橋りょう補修事業 10,000千円 ○河川安全・安心対策推進事業(予防保全) 173,760千円 ○河川維持管理費 67,500千円 ○サンドリサイクル推進事業 47,500千円 ○砂防維持修繕費 276,640千円 ○小規模砂防施設新設費 160,000千円 ○単県急傾斜地崩壊対策事業 30,000千円 ○漁港維持管理費 36,500千円 ○港湾維持管理費 103,000千円 ○鳥取空港維持管理費 26,120千円 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>発注計画に基づいた計画的な工事発注、繰越制度の柔軟な活用、経済対策補正がある場合は当初予算との一体的な執行により年間を通じた発注の平準化に努めてきた。</p>								

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

平成27年度 公共事業補正予算総括表(11月定例会)

議案第1号

県土整備部(単位:千円)

事業名	補正前の事業費	補正額	左の財源内訳				補正後の事業費	事業内容の説明 (主な事業箇所)
			国庫支出金	起債	その他	一般財源		
一般公共事業(A)	27,522,961					27,522,961		
単 県 公 共 事 業								
地方特定道路整備事業								
一般単県公共事業	9,326,249	130,785				9,457,034	県費負担 130,785千円	
小計(B)	9,326,249	130,785				9,457,034	県費負担 130,785千円	
計(C)(A+B)	36,849,210	130,785				36,979,995	県費負担 130,785千円	
(29,709,800)						(29,709,800)		
一般直轄事業(D)	5,651,461					5,651,461		
合計(E)(C+D)	42,500,671	130,785				42,631,456	県費負担 130,785千円	
災 害 公 共 事 業								
災害公共事業	3,671,725					3,671,725		
(606,952)						(606,952)		
直轄災害	202,114					202,114		
単独災害復旧事業	285,977					285,977		
小計(F)	4,159,816					4,159,816		
合計(E+F)	46,660,487	130,785				46,791,272	県費負担 130,785千円	

(注)一般公共事業の事業費は、補助事務費及び人件費繰入を含む額である。
一般直轄事業、直轄災害補償の上位()書きは事業費である。

平成27年度 公共事業補正予算総括表(11月定例会)

議案第1号

県土整備部(単位:千円)

事業名	補正前の事業費	補正額	左の財源内訳				補正後の事業費	事業内容の説明 (主な事業箇所)
			国庫支出金	起債	その他	一般財源		
一般公共事業	27,522,961					27,522,961		
道路橋りょう事業	17,355,565					17,355,565		
街路事業	1,048,995					1,048,995		
河川事業	3,053,435					3,053,435		
海岸事業	228,739					228,739		
ダム事業	159,000					159,000		
砂防事業	3,281,141					3,281,141		
港湾事業	272,962					272,962		
空港整備事業	434,000					434,000		
農業農村整備事業	350					350		
治山事業	996,167					996,167		
漁港事業	459,743					459,743		
道整備交付金事業 (広域農道)	232,864					232,864		
一般公共事業								

平成27年度 公共事業補正予算総括表(11月定例会)

議案第1号

県土整備部(単位:千円)

事業名	補正前の事業費	補正額	左の財源内訳			補正後の事業費	事業内容の説明 (主な事業箇所)
			国庫支出金	起債	その他		
単県公共事業	9,326,249	130,785			130,785	9,457,034	県費負担 130,785千円
地方特定道路整備事業							
道路橋りょう事業							
街路事業							
一般単県公共事業	9,326,249	130,785			130,785	9,457,034	県費負担 130,785千円
道路事業	4,186,951					4,186,951	
河川事業	1,921,267	74,785			74,785	1,996,052	河川・堤防診断事業
ダム事業	150,157					150,157	
海岸事業	241,520					241,520	
砂防事業	1,946,713					1,946,713	
港湾事業	289,220	56,000			56,000	345,220	鳥取港
空港事業	93,710					93,710	
都市計画事業							
土木総務費	252,304					252,304	
治山事業	156,260					156,260	
漁港事業	88,147					88,147	

平成27年度 公共事業補正予算総括表(11月定例会)

議案第1号

県土整備部(単位:千円)

事業	事業名	補正前の事業費 ()	補正額	左の財源内訳			補正後の事業費 ()	事業内容の説明 (主な事業箇所)
				国庫支出金	起債	その他		
一般直轄事業	一般直轄事業	(29,709,800) 5,651,461					(29,709,800) 5,651,461	
	道路	(26,187,000) 4,931,881					(26,187,000) 4,931,881	
	河川	(1,641,600) 325,932					(1,641,600) 325,932	
	海岸	(614,200) 106,871					(614,200) 106,871	
	砂防	(942,000) 163,277					(942,000) 163,277	
	ダム							
	港湾	(325,000) 123,500					(325,000) 123,500	
	空港							
	災害公共事業		3,671,725				3,671,725	
	災害公共事業	建設災害復旧事業						2,147,165
災害関連緊急 砂防事業							300,000	
災害復旧事業 特殊調査費							150,000	
港湾災害復旧事業							204,560	
空港災害復旧事業							50,000	
治山災害復旧事業							600,000	
満港災害復旧事業							220,000	
直轄災害		(606,952) 202,114					(606,952) 202,114	
単独災害復旧事業							285,977	
災害復旧事業調査費							189,282	
単独災害復旧事業						51,695		
単独災害関連事業						45,000		
単独砂防災害復旧事業								

(注)一般直轄事業、直轄災害欄の上段()書きは事業費である。

平成27年度11月補正予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

款 項 目 節	8款 土木費								
				うち県土整備部					
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	3項 河川海岸費		
							補正前	補正額	補正後
1 報 酬	299,848		299,848	262,187		262,187	54,038		54,038
2 給 料	1,967,868		1,967,868	1,749,627		1,749,627	525,258		525,258
3 職員手当等	1,007,960		1,007,960	896,622		896,622	268,273		268,273
4 共 済 費	742,200		742,200	661,116		661,116	194,916		194,916
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金									
7 賞 金									
8 報 償 費	10,197	800	10,997	8,056		8,056	1,015		1,015
9 旅 費	51,894	400	52,294	45,397		45,397	11,866		11,866
費用弁償	4,208		4,208	3,112		3,112	635		635
普通旅費	45,324		45,324	40,461		40,461	10,397		10,397
特別旅費	2,362	400	2,762	1,824		1,824	834		834
10 交 際 費									
11 需 用 費	758,394		758,394	694,355		694,355	59,461		59,461
12 役 務 費	161,578		161,578	146,380		146,380	40,232		40,232
13 委 託 料	8,216,644	75,535	8,292,179	7,250,081	74,785	7,324,866	2,299,280	74,785	2,374,065
14 使用料及び賃借料	256,917		256,917	235,359		235,359	87,817		87,817
15 工 事 請 負 費	23,490,587	61,878	23,552,465	21,543,866	61,878	21,605,744	6,827,612		6,827,612
16 原 材 料 費	3,022		3,022	3,022		3,022			
17 公有財産購入費	781,745		781,745	771,788		771,788	200,600		200,600
18 備品購入費	466,011		466,011	436,052		436,052	811		811
19 負担金、補助及び交付金	9,350,922	4,688	9,355,610	8,333,638		8,333,638	803,719		803,719
20 扶 助 費									
21 貸 付 金	10,468		10,468						
22 補償、補填及び賠償金	1,482,344		1,482,344	1,462,034		1,462,034	494,870		494,870
23 償還金、利子及び割引料	60,802		60,802	60,802		60,802	58,414		58,414
24 投資及び出資金									
25 積 立 金	29,728		29,728	54		54	54		54
26 寄 付 金									
27 公 課 費	5,635		5,635	5,635		5,635	211		211
28 繰 出 金	10,414		10,414						
予 備 費									
計	49,165,178	143,301	49,308,479	44,566,071	136,663	44,702,734	11,928,447	74,785	12,003,232
財 源									
内 庫 支 出 金	15,020,694		15,020,694	14,128,864		14,128,864	2,877,063		2,877,063
地 方 債	16,119,000		16,119,000	15,220,000		15,220,000	5,670,000		5,670,000
そ の 他	1,639,529		1,639,529	831,692		831,692	327,153		327,153
一 般 財 源	16,385,955	143,301	16,529,256	14,385,515	136,663	14,522,178	3,054,231	74,785	3,129,016

平成27年度11月補正予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

節	8款 土木費		うち県土整備部							
	3項 河川海岸費			4項 港湾費						
	1目 河川総務費						1目 港湾管理費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報酬	46,203		46,203	31,312		31,312	4,417		4,417	
2 給料	60,376		60,376	40,689		40,689				
3 職員手当等	30,418		30,418	20,757		20,757				
4 共済費	28,610		28,610	19,427		19,427	679		679	
5 災害補償費										
6 恩給及び退職年金										
7 買金										
8 報償費	775		775							
9 旅費	5,382		5,382	3,159		3,159	1,963		1,963	
費用弁償	516		516	163		163	163		163	
普通旅費	4,507		4,507	2,996		2,996	1,800		1,800	
特別旅費	359		359							
10 交際費										
11 需用費	38,712		38,712	76,019		76,019	17,328		17,328	
12 役務費	25,450		25,450	7,952		7,952	2,558		2,558	
13 委託料	604,134	74,785	678,919	451,906		451,906	117,481		117,481	
14 使用料及び賃借料	15,114		15,114	30,399		30,399	9,028		9,028	
15 工事請負費	1,460,728		1,460,728	876,711	61,878	938,589	229,364	61,878	291,242	
16 原材料費										
17 公有財産購入費	2,000		2,000							
18 備品購入費	541		541	11,538		11,538	100		100	
19 負担金、補助及び交付金	2,214		2,214	2,165,829		2,165,829	7,850		7,850	
20 扶助費										
21 貸付金										
22 補償、補填及び賠償金	710		710	91		91				
23 償還金、利子及び割引料	58,414		58,414	888		888				
24 投資及び出資金										
25 積立金	54		54							
26 寄付金										
27 公課費	47		47	381		381				
28 繰出金										
予備費										
計	2,379,882	74,785	2,454,667	3,737,058	61,878	3,798,936	390,768	61,878	452,646	
財源	国庫支出金	79,623		79,623	347,093		347,093	7,253		7,253
内	地方債	706,000		706,000	318,000		318,000	12,000		12,000
訳	その他	80,908		80,908	151,425		151,425	41,359		41,359
	一般財源	1,513,351	74,785	1,588,136	2,920,540	61,878	2,982,418	330,156	61,878	392,034

平成27年度11月補正予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

節	款項目	県土整備部合計		
		補正前	補正額	補正後
1	報酬	275,442		275,442
2	給料	1,949,373		1,949,373
3	職員手当等	998,633		998,633
4	共済費	733,950		733,950
5	災害補償費			
6	恩給及び退職年金			
7	賞金			
8	報償費	8,080		8,080
9	旅費	48,520		48,520
	費用弁償	3,338		3,338
	普通旅費	43,228		43,228
	特別旅費	1,954		1,954
10	交際費			
11	需用費	707,115		707,115
12	役務費	156,330		156,330
13	委託料	8,182,469	74,785	8,257,254
14	使用料及び賃借料	243,781		243,781
15	工事請負費	25,983,428	61,878	26,045,306
16	原材料費	3,022		3,022
17	公有財産購入費	781,975		781,975
18	備品購入費	436,682		436,682
19	負担金、補助及び交付金	8,651,686		8,651,686
20	扶助費			
21	貸付金			
22	補償、補填及び賠償金	1,509,284		1,509,284
23	償還金、利子及び割引料	60,802		60,802
24	投資及び出資金			
25	積立金	54		54
26	寄付金			
27	公課費	5,635		5,635
28	繰出金			
	予備費			
	計	50,736,261	136,663	50,872,924
財源内訳	国庫支出金	17,264,031		17,264,031
	地方債	17,246,000		17,246,000
	その他	859,084		859,084
	一般財源	15,367,166	136,663	15,503,829

繰越明許費に関する調査

款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額 今回申請額	左の財源内訳			一般財源
						国庫支出金	起債	その他	
6	農林水産業費	7	治山事業費(県土)	446,600	37,130	18,565	16,000		2,565
8	土木費	2	道路橋りょう維持費	7,516,043	631,200	419,716	137,000		74,484
			道路橋りょう維持費	145,000	30,000	21,000	8,000		1,000
		3	道路橋りょう改良費	1,542,960	68,000	34,350	30,000		3,650
3	河川海岸費	1	河川総務費	1,339,173	180,080	126,056	48,000		6,024
			河川総務費	161,785	66,785				66,785
			河川改良費	113,852	8,000				8,000
2	河川改良費		河川改良費	159,000	209	83			126
			河川改良費	340,550	13,840		13,000		840
		3	砂防費	241,500	104,940	57,717	42,000		5,223
4	港湾費		小規模砂防施設新設費	475,400	24,900		24,000		900
			単果急傾斜地崩壊対策事業費	802,000	232,650		199,000	32,692	958
		1	港湾管理費	70,672	17,342				17,342
5	都市計画費		港湾維持管理費	349,036	56,000				56,000
		2	街路事業費	584,900	78,876	55,213	14,000	7,888	1,775
11	災害復旧費	1	土木施設災害復旧費	289,000	43,452	30,416	9,000	2,912	1,124
		2	建設災害復旧費	2,000,000	115,000	76,705	38,295		
県土整備部 一般会計 合計				16,577,471	1,708,404	839,821	578,295	43,492	246,796

【追加分】

繰越明許費に関する調査

【変更分】

款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額		補正額	左の財源内訳		
					補正前	補正後		国庫支出金	起債	その他
8	土木費	3 河川海岸費	3 砂防費	1,776,694	188,340	322,620	134,280	67,140	60,000	7,140
			防災・安全交付金事業費 (通常砂防事業)							
			県土整備部 一般会計 合計	1,776,694	188,340	322,620	134,280	67,140	60,000	7,140

【追加分+変更分】

	予算額	翌年度繰越額		財源内訳				
		既承認額	今回申請額	計	国庫支出金	起債	その他	一般財源
	16,577,471		1,708,404	1,708,404	839,821	578,295	43,492	246,796
追加分計 (再掲)								
変更分計 (再掲)	1,776,694	188,340	134,280	322,620	67,140	60,000		7,140
県土整備部 一般会計 合計 (追加分+変更分)	18,354,165	188,340	1,842,684	2,031,024	906,961	638,295	43,492	253,936

平成27年度11月補正予算(繰越明許費)総括表

予算関係(繰越明許費)	事業名	予算額	繰越総額	既承認済額	今回繰越要求額	左の財源内訳			繰越理由の説明	
						国庫支出金	記債	その他		一般財源
公共事業	一般公共事業(A)	27,522,961	2,486,647	1,178,480	1,308,167	830,256	364,000	103,111		
	道路橋りょう事業	17,355,565	1,574,880	665,600	909,280	601,122	223,000	85,158	計画に関する諸条件等による	
	街路事業	1,048,995	122,328		122,328	85,629	23,000	2,899	計画に関する諸条件等による	
	河川事業	3,053,435								
	海岸事業	228,739								
	ダム事業	159,000	209		209	83		126	計画に関する諸条件等による	
	砂防事業	3,281,141	525,100	285,880	239,220	124,857	102,000	12,363	計画に関する諸条件等による	
	空港港湾事業	272,962								
	空港整備事業	434,000								
	農業農村整備事業	350								
	治山事業	996,167	37,130		37,130	18,565	16,000	2,565	計画に関する諸条件等による	
	漁港事業	459,743	227,000	227,000						
	道整備交付金事業(広域農道)	232,864								
	災害公共事業(B)	3,671,725	115,000	115,000	115,000	76,705	38,295			
	補助公共事業計(C)(A+B)	31,194,686	2,601,647	1,178,480	1,423,167	906,961	402,295	103,111	用地の関係による	
	国庫公共事業計(負担金)(D)	5,853,575								
	地方特定道路整備事業(E)									
	道路橋りょう事業									
	街路事業									
	一般県公共事業(F)	9,457,034	402,175	402,175	402,175	236,000	32,692	133,483		
道路橋りょう事業	4,186,951									
河川事業	1,995,052	88,625	88,625	88,625	13,000		75,625	計画に関する諸条件等による		
ダム事業	150,157									
海岸事業	241,520									
砂防事業	1,946,713	257,550	257,550	257,550	223,000	32,692	1,858	用地の関係による		
空港・港湾事業	438,930	56,000	56,000	56,000			56,000	計画に関する諸条件等による		
都市計画事業										
治山事業	156,260									
漁港事業	88,147									
土木総務費	292,304									
県営災害復旧事業(G)	285,977									
県公共事業計(H)(E+F+G)	9,743,011	402,175	402,175	402,175	236,000	32,692	133,483			
公共事業関係合計(I)(C+D+H)	46,791,272	3,003,822	1,178,480	1,825,342	906,961	43,492	236,594			
一般事業(J)	4,081,652	17,342	17,342	17,342			17,342			
県土整備関係事業	625,298									
技術企画事業	160,036									
道路企画事業	316,115									
道路建設事業	39,388									
河川事業	334,337									
治山砂防事業	21,138									
空港港湾事業	2,570,723	17,342	17,342	17,342			17,342	計画に関する諸条件等による		
地方機関事業	14,617									
県土整備部計(K)(I+J)	50,872,924	3,021,164	1,178,480	1,842,684	906,961	43,492	253,936			

繰越理由一覧

技術企画課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
27年建設災害復旧費	(一)泊絹見青谷線	東伯郡湯梨浜町筒地	115,000	用地買収にあたり、地権者等の境界確定に不測の日数を要したため。(約70日)

道路企画課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
防災・安全交付金事業費(交通安全)	一般国道373号	智頭町中原	44,000	施工計画について、地元との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
防災・安全交付金事業費(橋りょう補修)	一般県道大江船岡線	八頭町下野(大伊橋)	7,500	施工方法について、関係機関との調整に不測の日数を要したため。(約30日)
"	一般県道羽合東伯線	湯梨浜町田後(天神橋)	51,000	施工方法について、関係機関との調整に不測の日数を要したため。(約90日)
"	一般国道180号	日南町菅沢(日南湖橋)	75,000	施工方法について、工法の見直しに不測の日数を要したため。(約120日)
"	主要地方道安来伯太日南線	日南町矢戸(矢戸橋)	37,000	施工計画について、地元との調整に不測の日数を要したため。(約120日)
"	一般県道上徳山俣野江府線	江府町俣野(南向橋)	17,000	施工計画について、地元との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
防災・安全交付金事業費(雪害)	一般国道482号	鳥取市佐治町栢原	50,000	用地取得について、地権者との調整に不測の日数を要したため。(約70日)
"	主要地方道鳥取鹿野倉吉線	鳥取市鹿野町河内	29,600	用地取得について、地権者との調整に不測の日数を要したため。(約70日)
"	一般国道482号	江府町宮市	23,500	用地境界の確認について、地権者との調整に不測の日数を要したため。(約120日)
防災・安全交付金事業費(災害防除)	一般県道若桜湯村温泉線	若桜町赤松	14,400	施工計画について、地元との調整に不測の日数を要したため。(約30日)
"	主要地方道岩美八東線	八頭町明辺	22,200	施工計画について、地元との調整に不測の日数を要したため。(約30日)
"	主要地方道岩美八東線	八頭町落岩	11,000	施工計画について、関係機関との調整に不測の日数を要したため。(約90日)
"	一般県道横田伯南線	日南町福万来	53,900	用地境界の確認について、地権者との調整に不測の日数を要したため。(約90日)
"	一般県道神戸ノ上新見線	日南町神戸ノ上	4,700	クラックの拡大の原因究明及び対策の検討について、不測の日数を要したため。(約135日)
"	一般国道180号	日野町福長	6,300	用地境界の確認について、地権者との調整に不測の日数を要したため。(約150日)
"	一般国道181号	江府町佐川	17,000	用地境界の確認について、地権者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
防災・安全交付金事業費(補修)	主要地方道鳥取国府岩美線	鳥取市国府町谷	15,000	借地について、地権者との調整に不測の日数を要したため。(約40日)
"	主要地方道鳥取鹿野倉吉線	鳥取市気高町下光元	43,500	借地について、地権者との調整に不測の日数を要したため。(約70日)
"	一般県道郡家停車場線	八頭町郡家	12,300	施工計画について、関係機関との調整に不測の日数を要したため。(約110日)
"	一般国道181号	米子市諏訪	20,000	施工計画について、地元との調整に不測の日数を要したため。(約40日)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
防災・安全交付金事業費(補修)	主要地方道 岸本江府線	伯耆町 大内(大内トンネル)	20,000	施工計画について、地元との調整に不測の日数を要したため。(約40日)
"	一般県道 生山停車場線	日南町 生山	20,000	施工方法について、振動・騒音対策方法の検討に不測の日数を要したため。(約110日)
"	一般国道 181号	江府町 江尾	15,000	水道管の仮移設について、移転先の調整に不測の日数を要したため。(約80日)
"	一般県道 如來原御机線	江府町 御机	21,300	用地買収について、地権者との調整に不測の日数を要したため。(約110日)
ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化推進事業費	主要地方道 米子停車場線	米子市 明治町～加茂町	30,000	施工計画について、関係機関との調整に不測の日数を要したため。(約60日)

道路建設課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
社会資本整備総合交付金事業費(国道)	一般国道 482号	江府町 助沢	15,000	残土処分について、処分先の選定及び調整に不測の日数を要したため。(約30日)
社会資本整備総合交付金事業費(広域連携)	一般県道 岩美停車場河崎線	岩美町 新井	53,000	用地補償について、移転先検討と選定に不測の日数を要したため。(約150日)
防災・安全交付金事業費(県道改良)	主要地方道 鳥取鹿野倉吉線	倉吉市大原 ～ 三朝町大瀬	50,000	用地買収について、地権者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
"	一般県道 東郷湖線外	湯梨浜町 長和田ほか	55,000	施工方法について、関係機関との調整及び修正設計に不測の日数を要したため。(約120日)
"	主要地方道 東伯関金線	琴浦町 杉下	55,080	施工方法について、関係機関との調整に不測の日数を要したため。(約120日)
"	一般県道 東福原樋口線	米子市 西福原～両三柳	20,000	施工方法について、関係機関との調整に不測の日数を要したため。(約90日)
防災・安全交付金事業費(街路)	立川飯山線	鳥取市 立川町	40,000	用地補償について、地権者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
"	美萩野覚寺線	鳥取市 安長～商栄町	38,876	用地補償について、地権者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
社会資本整備総合交付金事業費(街路)	滝山桜谷線	鳥取市 卯垣～岩倉	43,452	工損事後調査に当たり、関係機関との調整に不測の日数を要したため。(約60日)

河川課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
河川・堤防診断事業費	箇所なし	-	66,785	事業効果の早期発現のため補正予算で実施する事業について、年度内完了が困難なため。
防災情報システム管理運営事業費	箇所なし	-	8,000	事業効果の早期発現のため補正予算で実施する事業について、年度内完了が困難なため。
防災・安全交付金事業費(堰堤改良)	朝鍋ダム	南部町 鶴田	209	電力会社への系統連系に必要な変電所工事(電力会社施工)が他社との調整により年度内完了が困難なため(約30日)。
河川安全・安心対策推進事業費(改修)	私都川	八頭町 下峰寺	13,840	移転補償について、移転先の農地転用手続きに不測の日数を要したため(約90日)。

治山砂防課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
治山事業費(県土)	田原谷地区	鳥取市 青谷町 田原谷	17,700	土地の境界立会について、地区外地権者に係る日程調整に不測の日数を要したため。(約75日)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
治山事業費(県土)	吉田地区	三朝町 吉田	19,430	工事用道路について、直轄砂防工事との調整に不測の日数を要したため。(約75日)
防災・安全交付金事業費(通常砂防事業)	石谷川	鳥取市 中村	27,000	付替道路部の用地について、地権者との協議に不測の日数を要したため。(約90日)
"	岩美川	岩美町 荒金	17,280	既設堰堤の補強計画について、地元関係者との協議に不測の日数を要したため。(約90日)
"	勘部川	伯耆町 三部	55,000	工事用道路の借地について、地権者との調整に不測の日数を要したため。(約120日)
"	姫宮下谷	日野町 黒坂	35,000	土地の境界の確定について、地権者との調整に不測の日数を要したため。(約90日)
防災・安全交付金事業費(火山砂防事業)	棚谷川	倉吉市 大立	59,940	工事車両の通行に伴う粉塵対策について、地元との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
"	西原川	米子市 淀江町 西原	45,000	工事用道路の選定について、周辺の農地関係者との調整に不測の日数を要したため。(約120日)
小規模砂防施設新設費	鳴畑川	智頭町 大呂	24,900	立木の補償方法、価格について、地権者との交渉に不測の日数を要したため。(約60日)
単県急傾斜地崩壊対策事業費	中砂見地区	鳥取市 中砂見	32,400	工事用道路の借地交渉について、地区外地権者との調整に不測の日数を要したため。(約80日)
"	山滝谷地区	鳥取市 河原町 片山	64,800	工事用道路の借地について、地権者との調整に不測の日数を要したため。(約120日)
"	谷一木地区	鳥取市 河原町 谷一木	64,800	工事用道路の復旧方法について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約120日)
"	高山A地区	鳥取市 佐治町 高山	43,200	用地交渉について、地権者との交渉日程等の時期調整に不測の日数を要したため。(約120日)
"	下徳丸地区	八頭町 徳丸	27,450	工事用道路設置について、地権者との調整に不測の日数を要したため。(約90日)

空港港湾課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
みなとさかい交流館管理運営事業費	-	境港市	17,342	公共下水道への切替工事について、実施設計の結果、補正予算による工事費の増額が必要となり、年度内完了が困難となったため。
港湾維持管理費	鳥取港	鳥取市	56,000	事業効果の早期発現のために補正予算により実施する工事について、年度内完了が困難なため。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

県土整備部
(単位：千円)

【追加分】

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定		財 源		一 般 財 源
						国庫支出金	地方債	その他	千円	
平成27年度 八頭庁舎警備業務委託	千円 19,869			平成28年度から 平成30年度まで	19,869					千円 19,869
平成27年度 八頭庁舎熱源機器保守点検業務委託	1,362			平成28年度から 平成30年度まで	1,362					1,362
平成27年度 八頭庁舎非常用発電設備保守点検業務委託	832			平成28年度から 平成30年度まで	832					832
平成27年度 道路災害防除事業費	8,000			平成28年度	8,000		8,000			
平成27年度 道路維持修繕費	30,000			平成28年度	30,000					30,000
平成27年度 単県橋りょう補修事業費	10,000			平成28年度	10,000					10,000
平成27年度 河川安全・安心対策推進事業費	173,760			平成28年度	173,760		173,000			760
平成27年度 河川維持管理費	67,500			平成28年度	67,500					67,500

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		財 源				内 訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定	財 源		一 般 財 源		
							国庫支出金	地方債			その他
平成27年度 塩見川河口閉塞対策工事	47,500			平成28年度	47,500						47,500
平成27年度 砂防維持修繕費	276,640			平成28年度	276,640						276,640
平成27年度 小規模砂防施設新設費	160,000			平成28年度	160,000		148,000				12,000
平成27年度 単県急傾斜地崩壊対策事業費	30,000			平成28年度	30,000		28,000		1,500		500
平成27年度 漁港維持管理費	36,500			平成28年度	36,500						36,500
平成27年度 鳥取隠岐間超高速船予一運航業務委託	3,300			平成28年度	3,300						3,300
平成27年度 港湾維持管理費	103,000			平成28年度	103,000						103,000
平成27年度 鳥取空港航空照明及び電気施設維持管理業務委託	95,340			平成28年度から 平成30年度まで	95,340						95,340
平成27年度 米子空港増設駐車場管理事業費	1,625			平成28年度	1,625						1,625
平成27年度 鳥取空港維持管理費	26,120			平成28年度	26,120						26,120

条
例
名
等

県道の路線の認定 (卯垣正蓮寺線) について

提
出
理
由
及
び
概
要

1 提出理由

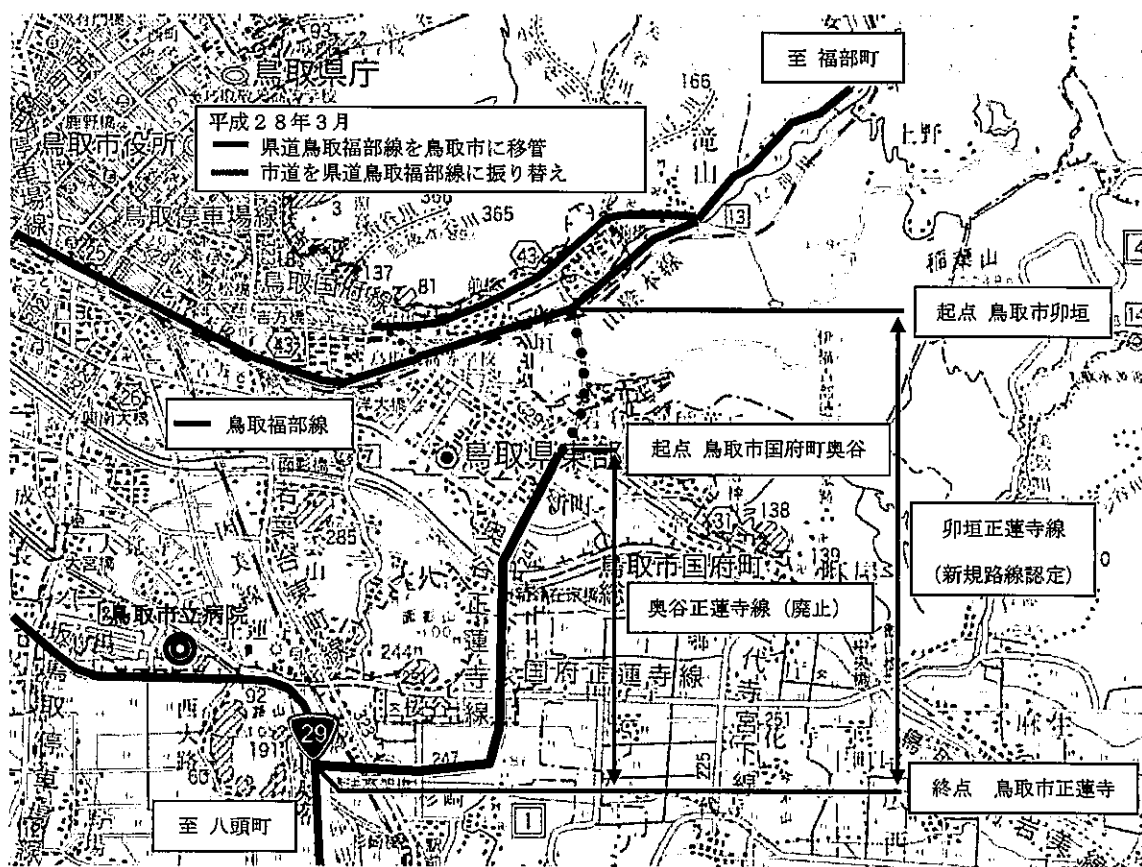
主要地方道鳥取福部線と一般国道29号を有機的に連携する幹線道路を県道として認定することについて、道路法(昭和27年法律第180号)第7条第2項の規定により、本議会の議決を求める。

2 概要

次のとおり県道の路線を認定する。

路線番号	路線名	起点	終点	重要な経過地	摘要
247	卯垣正蓮寺線	鳥取市卯垣	鳥取市正蓮寺		

3 位置図



条
例
名
等

県道の路線の廃止（奥谷正蓮寺線）について

提
出
理
由
及
び
概
要

1 提出理由

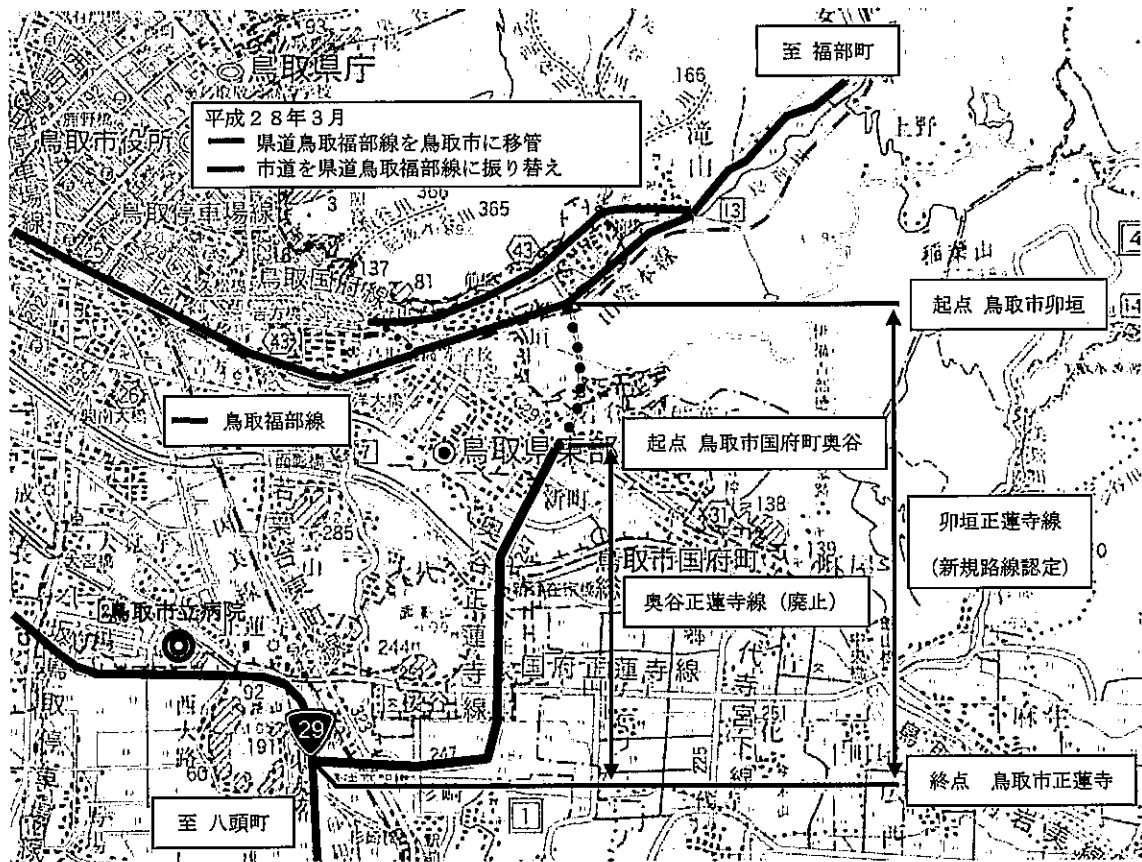
県道の路線を廃止することについて、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項において準用する同法第7条第2項の規定により、本議会の議決を求める。

2 概要

次のとおり県道の路線を廃止する。

路線番号	路線名	起点	終点	重要な経過地	摘要
247	奥谷正蓮寺線	鳥取市国府町奥谷	鳥取市正蓮寺		

3 位置図



条例名等	職員の給与に関する条例等の一部改正について
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 人事委員会の「職員の給与に関する報告及び勧告並びに人事管理に関する報告」に鑑み、一般職の職員の給料表の改定等を行うとともに、一般職の職員に準じ、特別職の職員及び教育長の給与並びに参考人の手当の額の改定を行う。</p> <p>2 概要 (1) 職員の給与に関する条例の一部改正 ア 全給料表の給料月額を改める。 イ 初任給調整手当について、医師及び歯科医師の支給月額の上限の引き上げを行う。 ウ 期末手当の支給割合を年0.03月分、勤勉手当の支給割合を年0.07月分引き上げる。</p> <p>(2) 次に掲げる条例について、職員の給与に関する条例の改正に準じた改正を行う。 ア 任期付研究員の採用等に関する条例 イ 任期付職員の採用等に関する条例 ウ 鳥取県知事等の給与及び旅費等に関する条例 エ 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例 オ 土地収用法等に基づく鑑定人及び参考人の旅費及び手当に関する条例</p> <p>3 施行期日等 (1) 施行期日は、公布日とする。ただし、(1)ア及びイ等の事項は平成28年1月1日とする。 (2) (1)ウ等の事項は平成27年12月1日から適用する。 (3) 所要の経過措置を講ずる。</p>

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

(土地収用法等に基づく鑑定人及び参考人の旅費及び手当に関する条例の一部改正)

第12条 土地収用法等に基づく鑑定人及び参考人の旅費及び手当に関する条例(昭和38年鳥取県条例第13号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(手当の額) 第4条 略 2 参考人の手当の額は、1日につき <u>10,000円</u> とする。	(手当の額) 第4条 略 2 参考人の手当の額は、1日につき <u>9,900円</u> とする。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条、第3条、第5条、第7条、第9条、第11条及び第12条の規定並びに附則第4項の規定は、平成28年1月1日から施行する。

件名	議会の委任による専決処分の報告について (2) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成27年10月24日専決)
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する県有施設の管理の瑕疵による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成27年10月24日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 和解の相手方 八頭郡八頭町 個人</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を4割とし、県は、損害賠償金123,400円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要</p> <p>ア 事故発生年月日 平成27年5月28日 午前8時頃</p> <p>イ 事故発生場所 八頭郡八頭町才代地内</p> <p>ウ 事故の状況 和解の相手方が、軽乗用自動車で一般県道八東停車場線から沿道の敷地に進入しようとした際、路肩内の側溝の蓋が跳ね上がり、同車両が損傷したものである。</p>

件 名	<p>議会の委任による専決処分の報告について (7) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成27年11月2日専決)</p>
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成27年11月2日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概 要 (1) 和解の相手方 岡山県真庭郡新庄村 個人</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金953,926円を支払うものとする こと。</p> <p>(3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 平成27年7月2日 午後2時5分頃</p> <p>イ 事故発生場所 日野郡日野町板井原地内</p> <p>ウ 事故の状況 鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局所属の職員が、道路パトロールのため普通貨物自動車を運転中、道路脇で後退した際、後方の安全確認が不十分であったため、後方に停車中の和解の相手方所有の小型乗用二輪自動車に衝突し、同車両が破損したものである。</p> <p><参考> ・損害賠償金953,926円 うち、保険支払額923,926円、県費支出額30,000円 (免責額30,000円)</p>

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (14) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成27年11月5日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する県有施設の管理の瑕疵による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成27年11月5日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 甲 東伯郡琴浦町 個人 乙 倉吉市越殿町1409番地 全国共済農業協同組合連合会鳥取県本部 損害サービス部倉吉自動車損害調査サービスセンター センター長 尾崎 成洋</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を6割とし、県は、損害賠償金50,000円を甲に、83,261円を乙に、それぞれ支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 平成27年1月17日 午前5時5分頃</p> <p>イ 事故発生場所 東伯郡琴浦町大字八幡地内</p> <p>ウ 事故の状況 和解の相手方甲が、一般県道下市赤碕停車場線を軽乗用自動車で行中、腐食により倒れていた道路照明灯に衝突し、同車両が破損したものである。 また、同車両が衝突したはずみで、同道路照明灯が、警戒のため停車していた普通特種自動車（パトカー）に衝突し、当該普通特種自動車が破損したものである。</p> <p>〈参考〉 県側車両（パトカー）損害額611,120円 うち、相手側からの賠償額244,448円</p>

翌債（ゼロ県）工事 予定箇所一覧表

【ゼロ県】早期に事業着手し事業効果の発現及び発注時期の平準化を図る必要があること等により、下記事業を予定。

事業名	新規・継続	種別	地区（路線等）名	事業箇所	金額 (千円)	工事内容
道路災害防除事業	新規	主	県道鳥取福部線	鳥取市福部町八重原	8,000	落石防護柵設置工事
道路維持修繕費	新規	主	県道岩美八東線 外	八頭町姫路 外	30,000	防護柵修繕工事
単県橋りょう補修事業	継続	国	国道183号（三栄橋）外	日南町三栄 外	10,000	床版補修等
河川安全・安心対策推進事業（予防保全）	新規	一	大井手川 外	鳥取市徳尾 外	173,760	護岸工
河川維持管理費	新規	二	佐陀川 外	米子市淀江町中間 外	67,500	河床掘削
サンドリサイクル推進事業	継続	二	塩見川	鳥取市福部町岩戸	47,500	サンドリサイクル（養浜）
砂防維持修繕費	新規 継続		県内全域	—	276,640	砂防施設修繕、急傾斜施設修繕、満砂除石
小規模砂防施設新設費	継続		深山口川 外	江府町深山口 外	160,000	溪流保全工、床固工、帯工、護岸工
単県急傾斜地崩壊対策事業	継続		下徳丸地区	八頭町徳丸	30,000	法面工、擁壁工
漁港維持管理費	継続		網代漁港	岩美町網代	36,500	港内の浚渫 浚渫土処分
港湾維持管理費	継続		田後港 外	岩美町田後 外	103,000	航路・泊地の浚渫 海岸養浜
鳥取空港維持管理費	継続		鳥取空港	鳥取市湖山町西	26,120	進入灯橋補修 場周柵修繕
合 計					969,020	